

危険物の取扱いに注意！

私たちの生活に欠かすことのできないガソリンや灯油などは「危険物」として消防法に定められています。

危険物は身近にあるとても便利なものですが、貯蔵、取扱いを間違えると、人命を奪いかねない大変恐ろしい物質でもあります。

貯蔵、取扱いには十分注意しましょう。

危険性について

- ・特にガソリンは -40°C 以上で可燃性蒸気が発生し引火します。
- ・蒸気は地面付近を漂い、小さな火源（静電気火花でも）引火します。
- ・灯油などでも油温が上がると、蒸気が発生させ危険です。



貯蔵・取扱いの注意事項

容器について

危険物は油種に適した容器に入れましょう。適さない容器に入れるのは非常に危険！



消防法令に適合するものには表示がされています。

購入について

セルフスタンドでも利用者が自らガソリンを容器に入れることは出来ません。



ガソリンスタンドの従業員に入れてもらいましょう。

保管について

保管場所は火気、高温、日光を避け、蓋をしっかりと閉めて保管しましょう。



長時間、または不必要に保管することは、避けてください。

噴出事故防止について

噴出は事故につながる取扱いには十分注意する



！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

触って熱いときは噴出する恐れがあるので、安全な場所で冷やしてから使用する。